



広報

こうぎき

7月号

平成19年7月1日発行



新緑の鎌倉アルプスをハイキング！

神崎町歩け歩け会

(関連記事7ページ)

おもな内容 参議院議員通常選挙、
神崎町議会議員一般選挙の記事..... P2
胃がん・大腸がん検診のお知らせ... P3
食中毒予防関連記事..... P4

この一票 明るい未来を 築く意思

7/29 (日) 参議院議員通常選挙 投票日
神崎町議会議員一般選挙

任期満了による参議院議員及び神崎町議会議員の選挙を、7月29日(日)投票で執行します。
あなたの貴重な一票を自覚と責任をもって投票しましょう。
※参議院議員選挙の日程変更に合わせて、町議会議員選挙の日程も変更しました。

投票できる方

投票できるのは、日本国民で次の要件を満たしている方です。
昭和62年7月30日までに生まれた方
平成19年4月23日までに、神崎町の住民基本台帳に登録されている方(転入の場合は、同日までに転入の届出が済んでいる方)



神崎町議会議員選挙については、引き続き投票日当日まで町内に住んでいることが要件となります。

成年被後見人など、欠格事項に該当しない方

投票時間

午前7時～午後8時

投票所

- 第1投票所 神崎小学校体育館
- 第2投票所 米沢小学校体育館
- 藤の台にお住まいの方の投票所は、第2投票所の米沢小学校体育館となります。

投票日に用事がある方は

期日前投票を

投票期間

7月13日(金)～7月28日(土)の毎日

神崎町議会議員選挙は7月25日(水)からとなります。
告示日が違つたため、期日前投票の開始日が異なりますのでご注意ください。

投票時間

午前8時30分～午後8時

投票できる方

投票日に、仕事や買い物、旅行、冠婚葬祭などの予定があり、投票所に行けない方

期日前投票所 役場1階小会議室
投票所入場券をご持参ください。

病院などに入院中の方は

不在者投票を

指定病院や老人ホームなどに入院(入所)している方は、施設内で不在者投票ができます。

また、町外滞在中の方は、滞在先の選挙管理委員会ですべて投票ができます。

身体に障害のある方は

郵便による投票を

郵便による不在者投票ができる方

身体障害者手帳を持っている方
両下肢、体幹、移動機能の障害が

1級または2級の方

心臓、腎臓、呼吸器、ぼうこう、



直腸、小腸の障害が1級または3級の方
免疫の障害が1級から3級までの方

戦傷病者手帳を持っている方
両下肢、体幹の障害が特別項症から第2項症までの方

心臓、腎臓、呼吸器、ぼうこう、直腸、小腸の障害が特別項症から第3項症までの方

介護保険の被保険者証に、「要介護5」と記載されている方

郵便による投票をする方は、事前に町選挙管理委員会へ「郵便等投票証明書」交付の申請をしてください。

開票

午後8時45分、
神崎ふれあいプラザ

選挙に関するお問い合わせは、神崎町選挙管理委員会(☎2211 1内線211)まで。

胃がん・大腸がん検診が

始まります!!

がん検診で早期発見・早期治療を

がんは、予防や治療がまったくできない病気ではありません。現在、がんは早期発見と適切な治療によって、治る可能性が高くなりました。がんから身を守る方法の一つは、検診による早期発見です。この機会に是非検診を受けましょう。

胃がん検診

対象者 40歳以上で医療機関や勤務先で検診を受けていない方。
胃の病気で治療中の方は町の検診を受ける必要はありません。

注意事項 前の晩は8時ごろまでに食事をすませ、当日はお茶・たばこ等一切の飲食をしないでください。脱ぎ着しやすい服装で、一番下には模様のない無地のTシャツを着用してください。

胃がん検診日程表

◆会場 神崎ふれあいプラザ保健福祉館
◆受付時間 7:30~9:30

実施日	該当地区
8月2日(木)	武田・新・毛成・古原
8月3日(金)	立野・大貫・郡・成城台・四季の丘
8月7日(火)	本宿1・3・5
8月8日(水)	本宿2・今・高谷・藤の台
8月9日(木)	小松・並木・植房
8月10日(金)	本宿4・神宿・松崎・向野

大腸がん検診

対象者 40歳以上で医療機関や勤務先で検診を受けていない方。
検査方法 便潜血検査法です。
容器配布 7月17日(火)から8月10日(土)日曜を除くまで、保健福祉課窓口または胃がん検診会場で検便容器

問診票の送付

該当する方は4月下旬に世帯ごとに送付しております。平成19年3月1日以降に転入された方で受診を希望される方はご連絡ください。

がん検診の結果

検診結果は、すべて個人通知でお知らせします。

お問い合わせ 保健福祉課
保健係 ☎ 1603



国保だより

前期高齢者医療受給者証が更新されます

8月からは、新しい受給者証を!

70歳から74歳までの方は、前期高齢者証が交付され、1割負担(現役並所得者は3割負担)で医療が受けられます。(70歳になった月の翌月1日から適用され、1日生まれの方は、誕生月から適用) 毎年7月中に、1割・3割負担の所得判定が行われ、8月から1年間有効の受給者証が7月末に郵送されます。



高額療養費の限度額認定証等も更新です

平成19年4月から始まった70歳未満の方が入院で高額な費用がかかる際、医療機関で所得に応じた限度額を支払えば済む制度には、申請に基づき「限度額認定証」等が必要です。

すでにご利用いただいている方も、これからご利用になる方も、認定証が8月に更新されますので、新たに申請が必要になります。長期の入院や、手術を控えているなど、高額な医療費が見込まれる方は、町民課国保年金係へご相談ください。

お問い合わせ 町民課国保年金係 ☎ 2111

お問い合わせ 町民課国保年金係 ☎ 2111

家庭での食中毒に気をつけましょう

蒸し暑い時期は、食中毒菌が最も繁殖しやすい季節です。食中毒の発生は6月から増加し、7月～9月にピークを迎えます。食中毒は食物に食中毒菌が付着して、大量に繁殖した食物を食べることによって起こります。主な症状は、吐き気、腹痛、下痢な

どです。中には麻痺などの神経症状を起こすこともあるので注意が必要です。

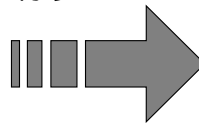
家庭での食中毒を予防するため、次のポイントを参考にしてください。

お問い合わせ 保健福祉課 72 1 6 0 3

食中毒予防の3原則

1. 菌をつけない
2. 菌を増やさない
3. 殺菌する

そのために
行うこと



清潔

迅速

加熱
または
冷却

食中毒予防の6ポイント

ポイント

1

食品の購入

肉・魚・野菜などの生鮮食品は、新鮮なものを買しましょう。消費期限などの表示のある食品は、確認してから購入しましょう。



ポイント

4

調理

食品の中心部まで十分に加熱しましょう。解凍は冷蔵庫か電子レンジで行いましょう。



ポイント

2

食品の保存

冷蔵庫は10℃以下、冷凍庫は-15℃以下に維持することが目安です。冷蔵庫・冷凍庫は詰めすぎないように注意し、7割程度を目安にしましょう。



ポイント

5

食事

食事の前には必ず手を洗いましょう。長時間室内に放置しないで必ず冷蔵庫で保管しましょう。



ポイント

3

下準備

台所や調理器具を常に清潔にしておきましょう。魚や肉などの食材を切った後などは、必ず手を洗いましょう。



ポイント

6

残った食品

温め直すときは十分加熱しましょう。調理してから時間が経過した食品や、少しでも不安を感じたら食べずに捨てましょう。



皆さまのご協力により
まちがきれいになりました

ゴミゼロ運動

『集まったゴミは2・2トン』

5月27日、ごみの散乱防止と再資源化促進の普及啓発を目的として、町内一斉にゴミゼロ運動が実施されました。当日は、早朝からたくさんの方が収集袋を片手に、道路脇や草むらにポイ捨てされた空きカンや菓子箱の空箱などのゴミを拾い集めました。大勢の皆さまのご協力により、重さにして約2・2トン



ものゴミが数時間で集まりました。

「自分一人のゴミくらい誰にも迷惑をかけないから」と、そのちょっとした気持ちで捨てた小さなゴミも、積もれば山となります。道路等はゴミ箱ではありません。

捨てられたゴミは、町民が汗を流して拾っています。

まちは一人ひとりの心がけできれいになります。

「捨てればゴミ、活かせば資源」の言葉のとおり、ゴミのマナーやルールをもう一度再確認しましょう。





▲ダイナミックな和太鼓演奏
▶伝統的な民謡を披露



いきいきハツラツ、芸を披露 !!

第6回チャリティー芸能発表会

福祉活動に役立てていただきたいという目的で、6月3日、神崎町文化協会並びに町教育委員会主催の第6回チャリティー芸能発表会が、神崎ふれあいプラザを会場に盛大に開催され、36組の出演者による多彩な演目が披露されました。ハワイアンバンドの演奏に始まり、歌謡や詩吟、民謡、大正琴、コーラスなど、それぞれの得意分野における出演者の素晴らしい演奏に、場内からは惜しみない拍手が送られていました。

また、素敵な賞品が当たるお楽しみ抽選会も行われました。

なお、この発表会での募金は、神崎町社会福祉協議会及び能登半島地震災害義援金へ寄附されました。



観客を魅了するハワイアンフラダンス



迫力ある舞踊（右）や心に響く歌を披露する出演者

「自分たちのまちは自分たちで守る」

神崎町消防団規律訓練・水防訓練

6月3日、役場駐車場とふれあいプラザ駐車場で神崎町消防団の規律訓練・水防訓練が行われ、120名の団員が参加しました。成田市消防署員が指導者となり、整列や右へ倣えなどの基本動作を正確に教えていただき、団員は何回も何回も繰り返し練習しました。

梅雨時期を迎え水害に備えるため、土のう作りを行い、また、越水防止工法として「積み土のう」を学びました。新入団員は消防器具の取り扱いの説明を受け、知識や技術を習得しました。全ての団員は、真剣な眼差しと機敏な動きで訓練に取り組み、地域の安全と安心を守るため汗を流していました。



規律訓練する消防団員



▲険しい山道を力強く歩く参加者
▶班毎に整列して、後半がスタート



古都鎌倉の“天園ハイキングコース”

神崎町歩け歩け会

ハイキング日和となった5月20日、神崎町体育指導委員連絡協議会主催の歩け歩け会が開催され、106人が参加しました。今回のコースは、鎌倉市の“天園ハイキングコース”で約8km。

円覚寺駐車場からスタートして、住宅街を通り抜けると狭くて急な山道に入り、でこぼこな岩や大木の根が張っている道を転ばないように、注意しながら歩きました。最後の急坂を登りきるとそこは大平山頂上。眼下にすばらしい景色とさわやかな風が吹いて、疲れも飛んでいきました。昼食後、コースに沿って歩き、鶴岡八幡宮周辺を散策。ウォーキングによる楽しい一日を過ごしました。

「最近の児童生徒に多い疾病」

教育講演会

千葉県健康福祉部疾病対策課技監 永山洋子先生を講師に迎え、くすのき・大利根・ひさごの各家庭教育学級の第1回学習会を兼ねた教育講演会が、5月19日、神崎ふれあいプラザ視聴覚室で開催されました。

永山先生は、「最近の児童生徒に多い疾病」と題して約70分間にわたり講演。

プロジェクターを使いながら、はしかやインフルエンザ、アレルギーに関し、医学的に詳しく説明が行われ、子どもの健全な発育に参考となるアドバイスがたくさんありました。参加者から質問もあり、有意義な講演会となりました。



小児の病気とアレルギーを
わかりやすく説明する講師の永山先生

青空の下、ナイスショット!!

第42回神崎町民ゴルフ大会

快晴無風の5月22日、神崎町体育協会ゴルフ部主催の町民ゴルフ大会が神崎カントリークラブを会場に開催されました。

今回で42回目を迎えたこの大会に69名が参加し、日頃のゴルフの腕前を競いました。

18ホールストロークプレーによる競技は、1打1打にベストショットの気持ちを込めて打ち、ナイスショットや惜しいショットなど数多くあり、各々ラウンドを楽しみました。大会の結果は次のとおりです。

優勝 玉城 博さん

準優勝(シニアの部優勝) 大竹 巖さん

ベスグロ 杉山 竜児さん



優勝おめでとうございます。

(写真左から大竹巖さん、玉城博さん、杉山竜児さん)

介護保険はみんなで支えあう制度です

1 介護保険制度について

介護保険制度は、40歳以上の方全員が被保険者（保険加入者）となって保険料を負担し、介護が必要と認定された時、費用の一部（原則10%）を支払って、介護サービスを利用する制度です。



◎要介護の認定が必要です。

介護サービスを利用するときは、要介護状態または要支援状態の認定を受けるために、町に要介護認定の申請を行う必要があります。（40歳から64歳までの方は、脳血管疾患など20の特定疾病が原因となって、介護が必要であると認定された方以外は、対象となりません。）

年 齢	区 分	保険料支払い方法	納 期
40歳～64歳	第2号被保険者	国民健康保険加入者	町から送付する納付書で医療分とあわせて世帯主が支払う 4月～1月 10期
		その他健康保険加入者	医療分とあわせて給与から差し引き 毎月 12回
65歳以上	第1号被保険者	年金年額18万円以上（特別徴収）	年金から天引き 偶数月 年6回
		年金年額18万円未満（普通徴収）	町から送付する納付書で支払う 4月～1月 10期

2 介護保険料について

それぞれの区分に応じて保険料が算定されます。

◎40歳から65歳までの方（第2号被保険者）

所得によって異なり、加入している医療保険料と合わせて納めていただきます。

国民健康保険加入者	所得割+資産割+均等割+世帯割で算定し、限度額9万円となります。 ・所得割（被保険者全員の前年所得の0.8%） ・資産割（当該年度被保険者の固定資産税の4.5%） ・均等割（被保険者1人につき6,000円）・世帯平等割（3,900円） 所得により減額措置があります。詳しくは、町民課税務係 ☎72 2111 へ
その他健康保険加入者	給与及び賞与×介護保険料率

◎65歳以上の方（第1号被保険者）

介護保険は3年ごとに保険料の見直しをおこなっています。

保険料の額は、3年間（平成18年度から平成20年度）に提供される介護サービスの費用の見込に基づき、保険給付に要する費用の約19%を65歳以上の方の人数で割り返した額を保険料基準額（年額）としています。

基準額：34,800円(年額) 2,900円(月額) 本人及び世帯員(住民票)の課税状況をもとに、6段階の保険料を設定しています。	町民税	第1段階	老齢福祉年金受給者 生活保護法被保護者	基準額の50%	17,400円	1,450円
		第2段階	年間所得80万円以下	基準額の50%	17,400円	1,450円
	非課税	第3段階	世帯全員非課税で 第2段階に該当しない方	基準額の75%	26,100円	2,175円
		第4段階	本人が町民税非課税の方	基準額	34,800円	2,900円
	課税	第5段階	本人の年間所得が 200万円未満の方	基準額の125%	43,500円	3,625円
		第6段階	本人の年間所得が 200万円以上の方	基準額の150%	52,200円	4,350円

◎お問い合わせ 保健福祉課 ☎72 1607 または ☎72 1603

水稲へり防除にご協力を!!

無人ヘリコプターによる水稲病害虫防除を下記のとおり実施します。皆さまのご協力をお願いします。



- 対象地域 神崎町全域の水田
 - 散布時期 7月23日㊶、24日㊷ 4:00～10:00頃まで(雨天の場合は順延になります)
 - 散布方法 ラジコンヘリコプターによる散布
散布当日は次のことに注意してください。
 - ①水田付近の家庭の方は、洗濯物や布団などを外に出さないでください。また、散布日の午前中は、家の窓等を開けないでください。
 - ②散布終了後も水田には立ち入らないでください。
 - ③屋外の車両は、水田付近から移動をお願いします。
 - ④畑付近の水田については、十分に注意をして散布しますが、農作物の収穫はしばらくお控えください。
- お問い合わせ 神崎町植物防疫協会事務局(役場まちづくり課内) ☎㊷2111

ねんきんだより

国民年金保険料



免除制度があります

日本に住む20歳から60歳までの方は、国民年金に加入することが義務付けられています。

国民年金の保険料は、14,100円(平成19年度)ですが、経済的理由等で保険料を納めることが困難な場合には、ご本人の申請手続によって、保険料の納付が「免除(一部納付)」または「猶予」される制度があります。免除制度は次の3種類です。

①免除(全額免除・一部納付)申請

本人・配偶者・世帯主の前年所得が一定額以下の場合、保険料の納付が全額または一部が免除されます。

②若年者納付猶予申請

30歳未満の方で、本人・配偶者の前年所得が一定額以下の場合、保険料の納付が猶予されます。

③学生納付特例申請

学生の方で本人の前年所得が一定額以下の場合、保険料の納付が猶予されます。

ご相談や手続は、役場町民課国保年金係(☎㊷2111)まで。

会社訪問

神崎カントリー倶楽部

毎年5月と11月に開催され日頃のゴルフの腕前を競う町民ゴルフ大会。その会場となっている神崎カントリー倶楽部。神崎町の豊かな自然と地形を生かして設計されたゴルフ場は、平成6年5月にオープンし、68名のスタッフが働いています。

自然との調和を図りながら77haの広い面積に18ホールが設定されていて、全長6304ヤード、パー72となっています。アウトコースは緻密な計算を要求するホールで、インコースは快く飛ばしを楽しめるホールが効果的に配されたレイアウトになっています。戦略性が高く、ティマークの位置によって、ピギナーから上級者まで十分楽しくラウンドすることが出来ます。

今年の5月5日には、国体の選手候補



芝刈り機を使用してグリーン
の芝を整備する菊地原さん



11番ホールは池越えの美しいホールです

私の職場

平成13年に入社以来、「お客様に気持ちよくゴルフを楽しんでいただける環境を提供すること」を心がけゴルフ場のコース管理を担当している菊地原勝巳さん(四季の丘)。

朝一番に各ホールのグリーンの芝刈りから一日がスタートします。5人体制で一人4ホールを受け持っています。

「芝は自然の生き物なので、病気等が発生しやすいので細心の注意を払っています」と管理の難しさを話されています。また、フェアウエーの草刈りや樹木の刈り込みや枝落とし、落ち葉の清掃など広大な敷地内を総合的にメンテナンスしています。

日々の業務の中では、機械操作による怪我や体調管理に人一倍気をつけていますとのこと。チームワークを大切に、スタップ丸となって良いコース作りに取り組んでいます。

町長の動き 5月 5月1日～5月31日

- 1日 庁議
- 2日 町教育研究会総会
- 7日 教育委員会定例会
- 10日 酪農組合総会
- 11日 成田空港の機能拡充・地域経済活性化推進大会(成田市) P T A連絡協議会定期総会
- 12日 商工会青年部総会
- 15日 空港圏自治体連絡協議会総会(横芝光町)
- 16日 香取郡市町会総会
- 17日 県国保団体連合会理事会(千葉市)
- 18日 知事と市町村長との懇談会(千葉県庁)
- 19日 スポーツ少年団総会
- 21日 社会教育委員会議
- 23日 香取保健所管内保健衛生連絡協議会総会
- 24日 国保香取支部総会
- 25日 香取郡市土地改良協議会会計監査、香取交通安全協会神崎支部総会
- 27日～28日 神崎町消防団視察研修(栃木県防災館)
- 29日 社会福祉協議会理事会、千葉県防犯協会総会(千葉市) 田中踏切拡幅工事説明会
- 30日 納税貯蓄組合定期総会(和光市)
- 31日 県町村会定例会(千葉市)

7月1日～8月10日保健衛生行事予定

7月

■ふれあいセミナー

5日(木) 13:30～15:00
 高齢者の在宅介護を行っている方、
 または介護をお考えの方

■3歳児健康診査

13日(金) 13:15～13:30受付
 平成15年12月～平成16年2月
 出生児対象

■基本健診(住民健診)結果説明会

18日(水) 9:30～11:30 13:00～15:00
 基本健診(住民健診)を受けた方対象

■献血

25日(水) 10:00～12:00
 一般町民対象

■2歳児歯科検診

26日(木) 13:15～13:30受付
 平成16年8月～平成17年1月
 出生児対象

■健康相談

31日(火) 13:00～15:00
 一般町民対象

8月

■胃・大腸がん検診

2日(木)～3日(金) 7日(火)～10日(金)

詳しくは3ページをご覧ください。大腸がん検診の容器は、7月17日(火)から8月10日(金)まで胃がん検診会場またはふれあいプラザ保健福祉館でお渡しします。

上記行事の会場はすべて神崎ふれあいプラザ保健福祉館となります。



「防ごう犯罪と非犯罪
 助けよう立ち直り」
 社会を明るくする運動は、
 犯罪や非行の防止・罪を犯した人たちの更生について理解を深め、犯罪や非行のない社会を築こうとする運動で、7月を強調月間としています。
 安全で安心な暮らしはすべての人の願いですが、テレビなどを見ると事件の報道がない日はありません。多発する事件の背景には、住民同士のふれあいや親子の対話が減るなど、地域社会の交流が低下していると考えられています。
 このため、希薄となった地域の連帯や家族の絆を取り戻し、互いに助け合い、明るい社会の構築に町民の皆さまのご協力をお願いします。

第57回社会を

明るくする運動

「防ごう犯罪と非犯罪 助けよう立ち直り」

手作り(和)菓子の店
小林菓子舗
 神崎本宿2051
 Tel・Fax 72-2138
 季節の和菓子 桜・柏餅
 その他、お祝・法事・お餅など
 各種御注文承ります

酒井クリーニング
 「毛布・布団の丸洗い」
 集配専門店
 (0478) 72-3984

町では、町内外を問わず広報紙へ掲載する有料広告を募集しています。
 お問い合わせは、役場まちづくり課企画係(☎2111)まで。

短歌・俳句
川柳 募集

募集規定 用紙一枚につき2首(句)までとし、用紙のサイズは問いません。必ず、地区名と名前を明記してください。
応募先 〒289 0292 神崎町役場まちづくり課 応募いただいた短歌等は各会で選考のうえ、掲載します。

《短歌》

広報文芸

今井 勉

梅雨寒の谷津田に養着て田植えした若き日遠し農に夢みて
法乳泉乳出する水といいけるタンク持ちて汲みにくる人頼に
ふえたり 郡 白方かおる
雨去りし梅雨の夜明けの庭に立ち土の匂ひにふかく息のむ
今 石井 昌良
はやばやと軒の古巢に来しつばめ去年発ちゆきしつばめな
植 房 大河 菊江
るや
北利根のあやめ眺めるさつば舟水面を渡り来る風と行く
四季の丘 佐藤 竹子
鳴きそめかおぼつかなくて問をおりてけきよと収めた可憐な
鳴きよ 新 宝田 せつ

7月は「愛の血液助け合い
運動月間」です

人にとって必要不可欠な栄養分や酸素を運ぶ大切な役目を果たしているのが、全身を流れている血液です。血液は、



人工的につくれず、また、長期間保存もできません。このため、常に安定して血液を確保するためには皆さまの献血への協力が求められます。町では、次のとおり献血を行います。

今この瞬間も、血液を必要としている患者さんのために、献血にご協力ください。

日時 7月25日(月) 10:00 ~ 12:00

場所 神崎ふれあいプラザ

お問い合わせ 町保健福祉課

72 1 6 0 3

《俳句》

高柳 文人

蝸牛^{かたつむり}逢ふ約束の刻過ぎぬ

本宿 大野 歌子

鎌一丁畦^{かた}によるけて青嵐

並木 椿 さと女

湯ぼてりのいつしかいねし河鹿^{かみかぜ}宿

本宿 高柳 迪子

老ふたり会話^{あお}乏しや青葉^{あおば}木菟^{すく}

香取市 澤田多恵子

見下せる谷間の朴^ほの花盛り

並木 酒井 朝子

出刃包^で丁鯉^{てい}さばくと腕まくり

並木 飯田喜久子

打ち揃ふ夕餉^{ゆづり}明るし初鯉

本宿 森之小人

《川柳》

根岸 宏光

優先席狸が2匹眠ってる

竹 さくら

家族皆どこか似ているあわて者
小遣いはあつという間にツコと消え

川柳が心をつなぐ田舎駅
保険とは手元に金の来ぬ仕組み

夢 正 夢

この時計吾と同じく遅れがち
先生と社長で混み合う縄のれん

ふ 夢 明

選挙ある時だけ顔を見せる人
還元水飲んでモ利かぬ知恵も出ず

八 夢 明

目医者など信用しないその目つき
虚仮威朝令暮改高野連

さ 夢 明

ステンレス腐つた者に盗まれた
国民の税金使い首を吊る

喜 夢 明

梅雨入りとなるや木綿の肌ざわり
甲子園今年^あは誰が王子かな

つ 夢 明

空の色誰も^あが望む心色
つり革に二本の腕が交差する

ま 夢 明

乗客

た 夢 明

学生

ま 夢 明

コリア

り 夢 明

6月から第2火曜日
営業いたします。



皆様のご利用をお待ちしています
(休日は毎週月曜日と第1・3火曜日です)

理容組合神崎班
杉本・椿・うえき・ふじ・
さかえ・ヨコタ

ハイショップ 今長
今長造花店 (葬儀一式)
24時間受付

住所 神崎町神崎本宿2046

TEL 72-3026 FAX 72-3024

ふれあいセミナー

最近、高齢者をねらって「無料点検に来ました」「このままだと地震で崩壊する」など、住宅リフォーム契約を強引に結ばせる悪質な事例が多発しています。被害にあわないために、ご家族いっしょに勉強しましょう！

参加費
無料

テーマ「高齢者を狙う悪徳商法」

日時 平成19年7月5日(木)
午後1時30分～3時

講師 千葉県消費者センター
千葉県消費生活指導員

場所 神崎ふれあいプラザ視聴覚室

☆お問い合わせは
神崎町地域包括支援センター
TEL 72-1607 (内線312)



まち だ はると
町田 悠斗くん
平成19年4月30日生まれ
(母 葉菜子さん)

柿沼 一郎	藤崎 善司	松本 茂	高橋 賢一	亡くなった方	■おくやみ申し上げます	町田 悠斗	■おめでとうございませす
84歳	92歳	48歳	82歳	年齢		子の名前	
成城台	神宿	古原	本宿	地区名		保護者	
						地区名	

住民だより(出生) 5月1日
死亡) 31日受付

お祭り衣装貸し出しのお知らせ

神崎本宿地区の祇園祭りが7月21日①～23日②に開催され、この内22日～23日に山車の引き廻しが行われます。明神会若連では、多くの方にお祭りに参加できるように祭り衣装の貸し出しを次のとおり行います。なお、予約は先着順で予定数になり次第終了とさせていただきます。



お祭り衣装の貸出内容

貸出衣装	腹掛と股引(シャツと靴は各自でご用意ください)		
貸出料金	大人1,000円、小人(高校生以下)500円		
予約期間	7月13日⑤～14日① 15:30～19:00		
貸出日	7月20日⑤ 15:30～19:00		
予約先と	明神会若連頭	細田 稔夫	☎⑦1922
お問い合わせ	連絡所	石橋 渉	☎⑦3057
		藤ヶ崎信子	☎⑦2138

神崎町の歴史、自然などを撮影した写真を募集しています



神崎町を対象地とした建築・デザイン競技会が、日本建築学会関東支部主催(神崎町共催)で開催されます。この中で写真コンクールも行われますので、あなたも応募してみませんか。多数の作品をお待ちしています。

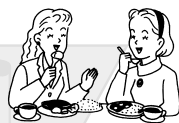
テーマ 「神崎町の魅力と美しさ」

本町の歴史・文化・行事・自然など、暮らしのなかで目に触れた美しい風景や、街並みなどの写真を撮影してください。

提出作品 四切写真1枚
 応募資格 どなたでも応募できます
 提出先 役場まちづくり課
 提出期間 9月10日⑤～14日⑤
 賞 優秀賞：3点(賞状・1万円の図書券)
 町長賞：2点(賞状・5千円の図書券)
 入選：5点(賞状・3千円の図書券)
 お問い合わせ 役場まちづくり課 ☎⑦2111

ランチ

はじめました!!



メニュー：日替わりランチ 850円
(お味噌汁・ドリンク類はお替わり自由)
 タイム：11:30～14:00
 皆さまのお越しを心よりお待ちしております。

カラオケじゃんじゃん(大貴) 72-3045 日曜定休

毎日一本良い習慣

安心・安全・衛生的...便利な明治の宅配サービス

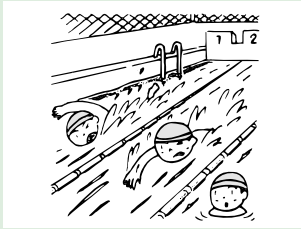


明治乳業

明治牛乳神崎販売所

TEL 72-2107 FAX 72-3670

お知らせ



募集と 催し

神崎町職員募集

町では、次のとおり職員を募集します。

職種及び採用予定人員

一般行政職上級 2名、保健師職 1名

受験資格

一般行政職上級 昭和52年4月2日から昭和61年4月1日までに生まれた方で、学歴を問わない。

保健師職 昭和42年4月2日から昭和62年4月1日までに生まれた方で、保健師の資格を有する方及び平成20年春季までに資格取得見込みの方。

試験日 9月16日①

試験会場 香取市立佐原中学校

申込書の配布 6月29日⑤から役場総務課で配布

受付期間 7月30日①～8月10日⑤(土曜・日曜を除く)

採用予定

平成20年4月1日

お問い合わせ 役場総務課庶務係 ☎⑦2111

臨時職員募集

町では、給食センター臨時調理員を次のとおり募集します。

職種 調理員

募集人員 1名

資格 神崎町に居住する者で、昭和37年7月1日以後に生まれた方(45歳以下)、学歴は問わない。

勤務条件 時給800円
週3日程度(午前8時～午後4時まで・夏季休業等あり)

受付期間 7月2日①～7月17日④(ただし土曜・日曜、休日は除く)

応募方法 市販の履歴書に写真を貼り付け、町教育委員会に1部提出してください。

試験日 応募者に後日連絡します。

試験内容 面接試験

採用期日 9月3日①

お問い合わせ

教育委員会 ☎⑦1601

給食センター ☎⑦2041

介護支援専門員 実務研修受講試験

千葉県社会福祉協議会では、標記の試験を下記のとおり実施します。

受験資格 医療・保健・福祉分野の有資格者で、一定期間以上の実務経験のある方。

試験日 10月28日① 10:00～12:00

申込書配布期間 7月2日①～7月30日①

申込書配布場所 県社会福祉協議会、県保険指導課、香取健康福祉センター、役場保健福祉課、町社会福祉協議会

申込受付期間 7月2日①～7月31日④ 消印有効

郵送は簡易書留のみ受付

お問い合わせ 千葉県社会福祉協議会

☎043-204-1610

転倒予防教室

健康運動指導士と一緒に簡単ストレッチで、身体も心もほぐしてみませんか。参加費は無料です。

日時と会場

●7月2日①

神崎ふれあいプラザ

●7月9日①

四季の丘コミュニティセンター

●7月23日①

毛成コミュニティセンター

●7月30日①

神宿コミュニティセンター

●8月6日①

武田やすらぎの家

時間は全て13:00～15:00です。

対象者 65歳以上の方

お問い合わせ 神崎町地域包括支援センター ☎⑦1607

香取市民プール開園

夏休み期間中に香取市民プールがオープンします。みんなで遊びに行きましょう。

期間等 7月21日④～8月31日⑤ 9:00～16:30

利用料金 一般500円、小学生300円、幼児100円

お問い合わせ 香取市教育委員会 ☎⑤1221、香取市民プール(開園後) ☎⑤0192

8月の陶芸のつどい

日時 8月2日木、5日日

21日火、29日水

8:30～

申し込み先とお問い合わせ

わくわく西の城 ☎⑦23180

7月の納期

固定資産税 第2期分

国民健康保険税 第4期分

介護保険料(普通徴収)

第4期分

納め忘れのないようお願いします



練習の成果を発揮！小型ポンプ操法大会

おもな行事予定

【7月】

1日 千葉県消防協会香取支部ポンプ操法大会（午前8時30分・香取市山田区中央運動広場野球場）

23日 月・24日 火 水稲病害虫ヘリ防除（午前4時より町内全域、雨天の場合は順延、詳しくはP9をご覧ください）

各種相談

◎法律相談（予約制）

不動産・賃金・交通事故・離婚・相続などでお困りの方は、お気軽にご相談ください。弁護士が相談に応じます。（ご予約は前日までに総務課へ）

7月19日(木) 役場2階第1会議室 8月9日(木) 役場1階小会議室 13:30～15:30

◎町民相談（人権・行政・公害苦情）

人権問題や行政・公害に関する苦情・意見・要望がありましたらお気軽にお申し出ください。7月～9月の相談は予約制になります。ご予約は前日までに総務課へお願いします。

7月13日(金) 役場2階第1会議室 8月10日(金)・9月14日(金) 役場1階小会議室 13:30～15:30

なお、相談日に都合がつかない場合は、直接相談員へ連絡してください。

行政相談員(石橋健 72 2044) 人権擁護委員(飯田和雄 72 2475、池上真人 72 3192) 公害苦情相談員(宮崎安夫 72 3235、石橋昌一 72 2204)

◎教育相談

お子さんの学習、進路、不登校、いじめ等の相談に随時対応します。相談日時については、事前にご連絡ください。

教育委員会(神崎ふれあいプラザ文化ホール内) 72 1601

特にいじめに関する相談については千葉地方務局人権擁護課でも受け付けています。043-247-9666 月～金曜日 10:00～16:00

ゴミ収集日

ゴミは必ず収集日の朝8時30分までに地区のゴミステーションに出してください。8時30分以降に出された場合、収集できないこともあります。

◎ビン・カン・不燃ゴミ収集日

7月9日(月) 本宿5・今・高谷・郡・大貫
10日(火) 松崎・向野・並木・古原・植房・藤の台
11日(水) 本宿1・2・3
12日(木) 本宿4・神宿・小松
13日(金) 武田・新・毛成・立野・成城台・四季の丘
8月8日(水) 本宿1・2・3
9日(木) 本宿4・神宿・小松

◎ペットボトル収集日

収集場所は粗大ゴミステーションです。

7月24日(火) 本宿4・神宿・小松
25日(水) 本宿1・2・3
26日(木) 松崎・向野・並木・古原・植房・藤の台
27日(金) 武田・新・毛成・立野・成城台・四季の丘
30日(月) 本宿5・今・高谷・郡・大貫

◎可燃ゴミ収集日 毎週火・金曜日(祝日は休み)